# 住民説明会における主な質疑等

	町村名: 佐屋町
質疑・意見・要望 等	回答
【総括的事項等】	
1 市になるのに住民に負担は無いということでよいか。下水だけでなく、何 点かあると思うのだが。	1 住所が変わることで免許証の書き換えなどいろいろ手続きがある。議会 の議決後、細かいものを作って皆さんに配布することを考えている。
2 行政マニュフェストがあってもいいのでは。	2 新市になって必要になってくるかと思いますので、今後新市の中で記録 に残していきたいと思います。
3 介護保険など西部の一部事務組合で行われており、合併後新市に引き継ぐ ものとされているが、新市で新設の福祉事務所で取り扱われるのか。とす ると佐織庁舎でするのか。	3 介護の事務局は佐織庁舎に入る予定です。ただ介護認定審査会の事務所 の場所については、検討中。
4 合併をする、しないもふくめて、町が何をやっているのか見えない。今後 も情報開示はあるのか。	4 広報やホームページに載せたりいろいろな面で開示しているが、今後も 開示を進めたいし、前向きに努力していきたい。
5 法定協議会が出したものを議員に出して議会が決めていくのが筋ではない か。	5 協議会で出たものについては常に議会の議員特別委員会で連絡されている。調印後も協議会を開催していくのは協議会委員として、確認された方針に従い、どのように調整が進められていくのか見とどけるという強い責任感のあらわれでもある。
6 美しい町・安全で安心できる町にしてほしい。ビジョンと展望は有識者等に指導してもらったのか。	6 生活環境については、我々と、コンサルタントと力を合わせ計画の作成 をした。もちろん住民アンケートの意見も新市計画に盛り込んである。
7 もっと具体的な合併後イメージの PR を。(要望) 資料に関して、現在の表現に補足説明を。	

- 8 愛西市になって 1 5 年間は生き残っていけるが、その先は、子供や孫の時 まで、この町を残せるのか。そして議員は責任をもって9月議会で合併の 賛否表明できるのか。議員さんの心構えを聞きたい。
- 9 新市建設計画をきちんと作って、住民投票にかけて、再来年の3月31日 に合併すれば良いのでは、
- 10 合併は本当に必要なのか。協議会の場では、今後の合理化策がなんら協議|10 建設計画に基づき、新市において総合計画が作成される。新市の建設計 されていない。
- 11 合併が決定されていない今の段階で、いままで単独でやっていくとした場 11 今までも財政の健全化ということで、人件費の削減などを行ってきた。 合に関して何も検討をされていないのか。
- 12 順序が違うのでは、相談しながら、進めていくのが合併の選択では、
- 13 10年間の法律で定められているものを示すだけではなく、その10年間 13 算定替の関係の経過措置は10、15年先までは、わかっている。新市 すらどのように資金を使うか出ていないので、建設計画とはいえない。
- 14 資料 P.8 ですが、市役所の窓口ということで総合支所方式を取るというこ 14 職員の行き来することが極力少なくなるように、各庁舎間に定期便等を とですが、職員が行き来して不合理ではないか。
- 15 新庁舎の建設は膨大な経費がかかる。住民福祉への影響は、

- 8 おっしゃられたような破綻に必ず向かうとは限らない。特例値は将来の 税収につながるようなものに使われる。独走的に行く訳ではない。必ず 替否をとっていく。
- 9 期日の変更については、4月1日だと11年間4月2日以降だと10年 間の支援ということで、財政等を考え4月1日の合併に決まった。
- 画が立てられなければ、特例債の対象とはならない。単独ならば現在の ままの状況で政策を行うことは大変厳しい。
- 単独で行うとするのならば、サービスの削減をしなければならない。
- 12 現在の国の状況、三位一体の改革、地方分権等、色々総合的に判断して 合併を行い、スケールメリットを出し、今後の新市の新しい形を出して いきたい。
- 建設計画はあくまでも10年間の計画で、その先果たしてどのような経 済状況となっているかわからない部分が多い。
- 走らせるなどの対策を考えている。
- 15 今回の協議会の確認では、新しい市役所は造らない。大まかな職務分担 別に各庁舎に配置することとした。また、窓口等の住民サービスが低下 しないように各庁舎に総合窓口を置いて支障のないようにしたい。

- 16 「愛西市」の名称は、募集して決められたのか。「愛西市」ありきで賛同し たのでは、佐屋市でなぜいけないのか。
- 17 圧縮しないと倒産するということがわかっている。人件費の削減や福祉に ついても本質的に必要なものを吟味してほしい。
- 18 いろいろなゾーンがあるが、これらについては、都市計画法上の用途指定│18 今の段階では佐屋地区・富吉地区に市街化区域は少ない。今後の見直し の裏づけまたは、法規制とリンクしているのか。都市計画法上部分と市街 化区域等とは何の関係もないのではないか。
- 19 固定資産税の関係で、都市計画税は当分の間課税しないということだが、 新市において固定資産税の評価額の見直し等はあるのか。
- 20 路線価方式になるのか。
- 21 市街化農地の宅地並み課税について教えてほしい。
- 22 市街化区域内農地について、合併しない場合の課税はどうか。
- 23 市街化区域内農地について、農業を続けられる税体系をつくってほしいが、 その点はどうか。
- 24 町村によって土地の買収価格は違うのか、教えてほしい。

- 16 公募上の申し合わせとして4町村の名前は使わないということで、年明 けから3月1日まで公募。作品の中から協議会で投票により決定され た
- 17 職員人件費については、60歳定年とすると10年で約150名退職予 定がある。この間の採用を100名程度とするなど、採用・退職の調整 により人件費として削減することで、反映させている。
- の時には都市計画法に基づき、地域住民の理解を得て、拡大の方向に向 かいたい。
- 19 評価額は3年ごとに見直される。平成21年度は路線価方式の評価方法 となるため、税額の変動があると思う。評価が上がったからといって急 に税額は上がらない。負担調整があるのでなだらかに上がる。
- 20 平成21年度にむけて準備をしていく。現在、固定資産評価額は地価公 示や鑑定士評価の7割となっていて、市街化区域や大きな団地(永和台 など)は路線価方式で行っている。
- 21 合併したら特定市街化区域農地となるが、生産緑地にするか、しないか で変わってくる。生産緑地にすると税額は低くなるが、土地の売買が制 約される。
- 22 合併して市になった場合は類似字地の80%で止まるが、町のままだと 100%まで上がっていく。
- 23 農業を続けたい方は生産緑地の指定を受けてもらえばよい。税額も一般 調整区域内農地と同じぐらいの金額となる。しかし、30年間は土地を 売ることができない。
- 24 市街化区域・調整区域・道路に接している場所、角地等はいくらという ような基準がある。他町村は不動産鑑定士を使ってやっているところも あるが、新市では一律の方向でと考えている。

- 25 公共事業が買収価格の関係で、立田・八開に集中するのではないか。
- 26 佐屋で使っている風呂や火葬場が合併すればよそから人が来るから佐屋町 民にとっては不便になるのでは、
- 27 新市発足の日に、記念式典(お祭り的なもの)を計画しているか。
- 28 4町村が合併した場合もう少し思い切った経済的な改革をしなければやっ ていかれないのではないか。
- 29 合併は大改革であるが、その割には資料を見ていると現状のとおりという 29 福祉についてはできる限りサービスを低下させない方針で協議をして ことが多く改革性が伝わらないがいかがか。世の中スピードの時代だから、 こういうのんびりしたことでよいか。
- 30 住所が変更になると、登記関係も変わってくるのか。その際の手数料は。
- 31 合併後新庁舎建設の予定は、 現在の庁舎はどのようになるのか。
- 32 教育委員会はどのようになるのか。

- 25 基本的には2町2村平等な立場でやっていく。
- 26 佐屋町の火葬場は今の能力から判断して、今までどおり佐屋町だけで使 う。しかし耐用年数が過ぎている。新市になったら作り変えなければな らない。風呂(老人福祉センター)の問題は色々と心配されているが、 利用方法は考えなければならない。
- 27 この後9月議会で議会の議決がいる。所定の手続の問題もあるため、ま だ4町村で協議はしていない。何らかの式典はしなければならないと思 っている。
- 28 住民の方への今までの行政サービス維持を最優先に、この新市建設計画 を考えている。今の段階では構想ということを新市へ引継いで新市の姿 を形作っていただく。
- まいりました。新市建設計画は、新市の総合計画や実施計画の中で具体 策を立てていただくので、やむを得ず具体性に欠けるものとなっており ます。
- 30 公の手続きについては手続きを行わなくても良いとなっている。 合併が議会で正式に決定された後、速やかに手続きに関する一覧表を作 成し、全戸配布するので詳細はしばらく待ってほしい。
- 31 財政が大変厳しいので市庁舎は建設しない。現在の佐屋町役場が市役所 となる。また他の役場を分庁方式により有効活用する。
- 32 教育委員会は、管理部分は八開へ設置されます。各種窓口業務に関して は、各庁舎で行うことができる。佐織へ福祉関係が、立田へは建設関係 の管理部分が設置される。

33 合併した場合会議を行うときに5 8人の議員が入る場所があるのか。	33 本庁は佐屋町役場になった。他では公民館の会議室を仮に使うという手もある。佐屋町の議場も少し触れば58人が入れるのではということで検討している。いずれにしてもどこかの会議室を議場にするなど考えている。

#### 【住民サービス等個別施策】

- 1 老人福祉センターについて、今町としては調度いいと思うが合併したら満杯になって、3倍くらいのものを作らないといけないと思うが、そのへんはどうか。
- 2 施設は佐屋町が一番いいので来ると思う。
- 3 火葬場は佐屋町しか無いが、合併後の取り扱いは。
- 4 高齢者福祉の関係だが、老人福祉センターは他の3町村はあるのか。今後の利用についてはどうか。
- 5 生産緑地を適用されるのか、適用されないのか。
- 6 社会福祉協議会の協力費で300円払って、祭壇や留袖などを値打ちに借りている。合併した場合はどうなるのか。
- 7 他の町村の方はどうなるのか。やっていないところが借りたいといった場合はどうなるのか。
- 8 現状ということは、元佐屋町民を優先的にしてもらえるということか。
- 9 障害者福祉タクシーの件で、介護保険を受けている人で病院等に行く場合 に、寝たままで送ってもらえたり、車椅子でも迎えに来てもらえるための 補助はないのか。

- 1 それぞれ施設をもっているので、急激に増えることは無いと思う。
- 2 巡回バスを佐屋町は佐屋町とそれぞれ回すので急増するとは思わない。 施設利用者が多いことはいいこと。状況によって増築等を考える。
- 3 佐織は津島市へ負担金をだして、立田・八開は祖父江町と当面現状のままでいく。新市建設計画の中で火葬場も協議されるはず。
- 4 他の3町村にもある。デイサービスや民間の老人ホームもあり充実している。佐屋の老人福祉センターの温泉利用について、急激に増えることは無いと思うが、もし増えることがあれば、状況に応じ対策を考える。
- 5 合併すると市街化区域内農地は宅地並み課税になるが、500平米以上 まとまれば、認定申請し許可を受けられる。適用を受けた場合は、30 年間建物を建てたり自由に売買などができなくなるなどの制限がある。
- 6 祭壇等については引き続いて実施するよう調整している。
- 7 立田村は祭壇協議会、八開村は農協、佐織町は大字でやっていると聞いている。現状では今のまま踏襲していく。
- 8 一応そういうことです。それぞれの地域でそういったことを行っている ので、現状のままということです。
- 9 寝たきりの方の通院移送は別の制度で行っている。要望があれば厚生課または社会福祉協議会へ申し出てもらえば、有料で、通院の日にち等にあわせてタクシー(町が借りた車)を回すということで行っている。

- 10 運転手は、自分の家の人が運転しないといけないのか。
- 11 温泉と巡回バスは現状どおりと話にあったが、現状どおりで可能か。
- 12 今、稲葉公民館の建設を行っている。このような補助金の関係は、市にな 12 ふるさと創生事業ということで、合併するまでにどの事業に対してどん ると変わるものなのか。どの程度変わるのか。
- 13 ふるさと創生の話で、4町村の現状で1億円が運用によって増えていると 13 4町村ではそれぞれ1億円を持ち寄ろうという話になっている。きちん ころも減っているところもあると思うが、新市になったらそのあたりのこ とはどうなるのか。
- 14 現在の窓口手続きなどは現状のままでいいのか。
- 15 窓口手数料・住所変更に伴うものはどのようになるのか。
- 16 その変更の際の、手数料負担はどのようになるのか。
- 17 社会福祉協議会(以下社福)のあり方について、佐屋町は早くから法人化 17 社福の関係ですが、3町村とも法人化を進め現在は同じ立場ですすめて され非常に事業の内容が充実していると感じているが、事業の中身に佐屋 町との格差がある。
- 18 合併により都市計画法の地域見直しは考えているか。市街化区域の見直し は、合併後どの程度のスピード感を持っていつごろと考えているか。

- 10 運転手つきで、会社に委託をして車を回しているためヘルパーも乗って いる。ご家族が運転してもいいということになると、社会福祉協議会の ほうで車椅子の乗れる車もあるので、それを借りていただいてもいい。
- 11 老人福祉センターについては、他の3町村にも立派な施設があり、分散 して利用していただけるような方策を考えていきたい。巡回バスは3台 のマイクロバスで廻っている。このやり方は合併しても変わらない。
- な助成をするのかという詳細は、今後詰めていく。
- といくかどうかわからないが、大体他の町村も1億円は持っているだろ うということで、これを持ち寄ろうということになっている。
- 14 各庁舎に総合窓口を設け、そこにおいて各種手続きを行っていただくこ とになる。市江支所も出張所として残ることになる。
- 15 窓口の各種手数料に関しては、現行どおり。住所変更に伴い変更するも のは一覧表にして、わかりやすいように全戸配布をする。
- 16 どうしても証明書等の表記が更新時まで待てない方は無料で変える。合 併決定後各項目について問い合わせ先や電話番号まで書いたものを検 討している。皆さんが迷わない様、費用がかからない様調整している。
- おります。今後とも地域福祉の増進を進めていきたいということですり あわせを行っている。
- 18 新市になって愛知県の見直しの時期に併せて、市街化区域の形成をよく 考え、インター周辺区域についても工場等の誘致を考えていくなど前向 きな方向で考えていく。

- 19 住所が変わるが各種ライセンスの届出に必要な、例えば住民票などの無料 19 合併時までに必要な手続きについてまとめ、お知らせしたいと考えてい の証明書を発行していただけないか。
- 20 国保税の税率は、愛西市になった後どうなるか。
- 21 少子化対策の出産祝い金が10万円から15万円になったが、そのほかに「21 少子化対策事業としては町単独事業ということで挙げてある。毎月の補 毎月の補助は考えているか。
- 22 一人暮らしの人にはタクシーの補助券を出すが、65歳以上の元気な夫婦 22 現在は一人暮らしと高齢者のみの世帯ということで、高齢者の夫婦の方 の人には補助はないのか。
- 23 80~84歳まで敬老金を出すということになっているが、尾張温泉へ行 23 要望としては承っておくが、現在の調整は80歳からということでさせ くのは75歳以上の方なので、そこまで下げることは出来ないか。

- る。合併に伴って必要となった住所変更証明については、無料証明を考 えている。
- 20 医療費の動向や経済状況が変わらなければ、低い税率で新市において統 一をすることになっている。今の状況が続けば国保税を上げさせていた だくことは協議会では検討されていない。
- 助は国の制度で児童手当があり、単独で上乗せするということは今のと ころ考えていない。
- も対象にしている。
- ていただいている。長寿の祝い金として出させていただいている。

## 【議員・職員関係】

- 1 議員の数約半分、職員の数も減らしいていくのになぜ人件費が減らないのか。
- 2 財政がきびしいのであれば、人口の比率からいって議員定数の30人は多いと思うが。
- 3 議会議員は58名(佐屋18名、立田・八開各12名、佐織16名)が 30名になるということはどうゆうふうに変わるのか。
- 4 議員が58名から30名になっても市の運営ができるのだから、いまの町 においても18名が半分になってもやっていけるのでは、
- 5 4町村が合併して、新市の職員は何人になるのか。
- 6 津島市と4町村の比較を。
- 7 議会議員の定数が30人となっているが、全体的にやられるのか。30人 で行うと、偏る可能性がある。農業委員のように行わないのか。

- 1 人件費については、職員の定員適正化計画において向こう 1 0 年間での 定年退職のうち約 5 0 名を不補充という形で人員削減する方法で年月 をかけて実施していく。
- 2 もちろん議論した。最初は3 0人でやって以降削減も考えていくのでは ないかと思う。議員もその点自覚している。合併1年過ぎても急に減ら すのは地域住民の意見の反映が難しいのではということで決定された。
- 3 選挙区のことかと思いますが、議会議員については新市を1つの選挙区として30名当選ということでございます。
- 4 現在の議員法定定数は26名だが18名で現在やっている。民意を反映 するにはある程度の議員数が必要です。
- 5 西部広域事務組合を含めると、約620人。現在の4町村の職員は、約510人。
- 6 津島市のそのうち一般の行政職員は343人。4町村の一般行政職の職員数は299人。50人ほど津島市と違っているが、行政の中身が若干違っているため、概ね同じレベルの職員ということになる。
- 7 当初の議論では偏ってしまう懸念から選挙区を設けたほうがよいということであったが、八開などから選挙区はない方がよいという申し出があったため最終的には今回のような結果となった。大きい町村が勝手に進めていった話ではない。

#### 【新市建設計画関係】

- 1 今現在のところ、永和、富吉駅周辺の具体的な整備内容は何か考えているのか。
- 2 買い物などは、蟹江町や遠方の魅力のある店舗のところへ行ってしまう。 このあたりには魅力のある店舗が無い。その点はどうか。
- 3 いくつかのゾーンがあるが、にぎわいゾーン (永和ゾーン) について具体的に説明をお願いしたい。
- 4 新市となると木曽川沿いの土地もあるわけだが、その近辺で堤防の補修の必要性のあるところはどれぐらいあるのか。水害となればかなりの負担がかかると思うが、どれだけ認識しているのか。
- 5 P.24 からの新市建設計画の具体的な事業が説明になかったが、今後なんらかの形で示されるのか。
- 6 新市における大野地区の将来像に関心があるが。
- 7 老人になると医療・健康関係に関心がある。できたら市民病院(総合病院) を作ってほしい。医療の拡充もうたわれているので、ぜひお願いしたい。

- 1 駅周辺市街地整備の関係だが、現在具体的な計画はない。しかし、新市において南東の拠点として、地の利を活かした位置付けをしていく。
- 2 愛西市としてイメージアップをし、地元の商店業者との調整、土地所有者の問題もあるが、消費者に歓迎されるような企業を誘致できるよう努力する。
- 3 具体的な事業というものはないが、愛西市の玄関ということで積極的に 開発させてもらう。
- 4 木曽川は1級河川で国土交通省が所管、日光川は2級河川で愛知県の所管となる。災害の状況によりいろいろあるので、一概に木曽川があるから財政負担がかかるということは考えていない。
- 5 新市建設計画は、新市の総合計画の基本と考えている。また何らかの形で掲載されていないと合併特例債等の対象とならない。いわゆる構想的なものにとどめ、これを基に新市長・議会で具体策をご議論していただく。
- 6 富吉・永和駅は東の玄関口として大きな形で捕らえている。永和駅の開発については富吉までの間における区画整理事業も含め、若者が定住する活性化されたまちづくりに向かって開発する方向で考えている。
- 7 海部津島医療圏という制約がありまして、海部津島の必要ベッド数が定められております。津島市民病院・海南病院も増床してベッド数を満たしている。以上のようなことで市民病院を造る確約はお許しいただきたい。

- 8 P.7 うるおい活性化ゾーンに産業の活性化をめざした企業誘致の推進とあ るが、わかる範囲でこれから計画されている事業は、
- 9 下水道の整備について
- 10 財政計画に記載された10年、15年より先はどうなるのか。財政赤字の 10 丁業誘致も税収を生み出す大事な要素ですので弥富インター付近をう ところが合併しても赤字である。農業中心の合併だが、これには工業の誘 致が必要だと思うがどうか。
- 11 過去に伊勢湾台風で打撃を受けた先例があるが、企業側の立地条件として 11 海抜ゼロメートル地帯なので条件は悪いが、新市建設計画をもとに総合 メリットはない。そんな中でどんな企業誘致が可能なのか。

- 8 うるおい活性化ゾーンは弥富インター周辺で交通の利便性を活かし企 業誘致を新市においても積極的に進めたい。
- 9 下水道につきましては流域関連公共下水道を進行中で、30年以内には 佐屋町内全域で使えるようにしたい。新市の建設計画においても今の基 本計画は引き続いて行う
- るおい活性化ゾーンと位置づけまして、現在でも流通産業系が点在的に 進出しておりますが、将来は積極的に企業誘致を予定しています。
- 計画を策定します。それに基づいて道路整備など企業誘致の基盤整備事 業を積極的にやっていくことになると思う。

## 【財政関係】

- 1 合併特例債の説明 (交付税措置等) があったが、結局は債務である。新市 になって安易に借りないように心して利用してほしい。協議会でどのよう な議論がされたか教えてほしい。
- 2 福祉関係補助金増の財源はどこからでるのか。
- 3 赤字の財政のところ同志が、合併してなぜやっていけるのか。 他町村は合併しなければどうなるのか。 破綻するのを先延ばしにしているだけではないか。
- 4 財政支援はどういうものか。もらえるものか。
- 5 破綻するのを先延ばしにしている。将来若い我々が借金を背負って行くのでやめてほしい。
- 6 合併特例債について、277億をいつからどの様に返済するのか。 10年間の間に何を作るのか具体的なものがない。 合併特例債の対象事業はどのようなことでも使ってもいいのか。
- 7 箱物ばかりを作るのでは維持費が今後増加していくのでは。 歳出のその他のところが増えて行くと思う。

- 1 合併特例債についてはもとより借金でございます。すべてについてこれを借りてやっていけばよいものではない。必要な施策に対して財政支援策を有効活用していく。
- 2 人件費の削減と物件費等について4町村でやっていたことを1本化することによるスケールメリットで約5~6億の金額が出てくると試算している。
- 3 合併することで、国や県からの補助もあり財政支援措置により、合併しない場合より健全な財政を継続することができる。
- 4 合併特例債という借金です。例えば100億の事業をすると66.5億については、特例債による交付税措置がされる。実質33.5億の資金で建設事業ができる。これは、不必要な事業を無理に進めることではない。
- 5 平成 1 7年~ 2 6年については、通常の借金は借りない計画をしている。将来収入増が見込めるよう、それぞれのゾーンを活性化していく。
- 6 返済方法は、20年間で据置き3年。事業については、新市建設計画に何らかの形で計画が織り込まれていれば、特例債の対象となる。新市における総合計画の実施計画が立てられ、具体的な事業が決定される。
- 7 どんな物を建設するのか決まっていないので経費についても明らかではないため、ここには入っていないが、スケールメリットで浮いてくるので相殺できると考えている。

- 8 毎年27億使って物件費が増えない訳が無い。10年間作り続けるから。
- 9 合併算定替が減少していくことは、明確です。そのことを含んだシミュレ ーションが提示できないということは、不公平。
- 10 合併特例債は、現在も国も地方も膨大な借金を抱えている状況で、新市に「10 合併特例債は不必要なものを借りないことは肝に銘じております。ただ なってもこの3割の約80億円は負担で返さなければいけない。無駄なも のを作らないことを肝に銘じてほしい。
- 費そのものについては減っていない、合併してもそんなに減らない。 民間 並みに厳しくコスト削減を。質問ではなくお願いです。
- したら他の3町村との調整は行うのか。

- 8 箱物は最低限にし、特例債277億全て借りるつもりは無い。 必要最低限を借りるつもりでいる。
- 9 合併算定替については、確かに減少していくことはわかっています。 ただそれだけが分かっているからといって財政計画を全てたてること ができるわけではない。20年先などの不透明部分の提示はできないこ とをご理解いただきたい。
- 当町の火葬場は寿命が来ているので、これに特例債を当てたほうが得で はないかと考えている。
- 11 合併しない場合の例でいくと毎年赤字が増えることとなっているが、人件 11 町の今までの行政改革ですが、いかに人を増やさずにやっていくかとい うことでやってきたが、これは新市においても継続していきたいし協議 会でも強く協議がされたことにもなっている。
- 12 佐屋町は平成15年度町債が68億7千万円ぐらいになると思うが、合併 12 平成 14 年度末、4町村合計で160億の起債を抱えている。合併の条 件で、全部貯金や借金は持ち寄るということで、一人当たりのバランス については特に問題にしない等前提での対等合併ということになって いる。

#### 【枠組み・住民投票関係】

- 1 合併ありきで説明会をしているように思える。この間の合併についての住民投票条例の制定請求についても制定されないということはわかったが、 どこで決められたのかわからない。
- 2 4町村の合併についての住民投票条例制定の関係で、町議会において10 対7で否決されたがその説明をお願いしたい。
- 3 立田村、八開村、佐織町との合併の枠組みの理由。(他に4件)

- 4 町村合併ネットワークの住民投票否決の理由は。 なぜ三日月型の4町村合併なのか。弥富・蟹江等との合併で丸い型が交通 利便の観点からみても都合がよいのに。
- 5 津島市との合併についての事情は分かりましたが、他の蟹江・弥富との合併はどうだったのか。

- 1 それについては、議会において否決になっており、町広報でもお知らせ している。
- 2 何をもって投票してもらうのかという点で、具体的に判断してもらう資料が提起されずに投票となると、単に合併賛成か反対かというだけで結論が出てしまい、合併の中味について何ら議論されない等の理由である。
- 3 合併問題は5~6年前からあり、海部津島1本が理想であるが、13市町村で温度差があるし、各町村ごとでいろいろな過去のいきさつなど各ブロックごとで協議している。津島市についてはあくまで1市12か町村だということで研究会にも入らなかった。2町2村は介護、消防・救急など組合で行っているし、似たような行政体制をしているので調整も限られた時間の中でしやすいこともある。
- 4 住民投票条例のそのものについての私の考え方は、議会に意見書を添付させていただきました。本会議では10対7で否決となった。これは議会で慎重に審議された結果です。
- 5 海部津島30万都市になるのがいいと思うが、海部津島内ではそれぞれ 温度差がある。南部・東部ブロックで一生懸命まとめようとしているが、 それぞれ一部町村がぬけた状態である。南部に合併の目を向けると地形 的にも良いという声もあるが、南部は南部で他を迎え入れる状態ではあ りません。過去のいきさつがある状況で蟹江、弥富とも佐屋町との合併 を考えていない。

- 6 アンケートでは3位だったのが1位になったので疑問が解けるような説明をしてほしい。住民投票が難しいなら、再度住民意識調査を実施してほしい。
- 7 税を納める人が減っていくわけでしょう。高齢化が進んで、佐屋町のままより減っていくわけでしょう。高齢化が進むから合併するとみなさんは言っている。4町村になったらもっと高齢化が進むということでしょう。

8 住民投票は行いますか。

- 6 確かに住民意識調査では、津島市を含んだのが多かった。しかし津島市 は津島市の思惑があり、入らなかった。海部津島が2番目ですが、先ほ ど説明したとおりの経緯があり無理でした。その中で、2町2村と決ま った。色々な意見を聞き、合併の是非を議会の方へ仰ぎたい。
- 7 例えば佐屋町がこのまま合併せずにいったとしても、10年後の平成26年度の人口比率を見てみると、年少人口は13%、生産年齢人口は61%、高齢人口は26%となる予定。人口を推計する学問的な方法による。反面4町村が合併した場合、人口7万人都市を目指すことになり、平成26年度の人口比率を見てみると、年少人口13%でほぼ変わらず。生産年齢人口は62%となり1%増える。高齢人口は25%となるので、佐屋町がこのままいくより1%老齢人口は増えないというデータになっている。
- 8 住民投票の関係については、6月議会に住民の直接請求があり、私町長として法律に基づいて議会に提案させていただきました。私の意見としてそのとき消極的な意見を添えさせていただいております。これについては、法律的に町長の意見が義務付けられておりますので添付させていただきました。これについては、議会のほうでも慎重審議されまして、特別委員会8:7で否決。本会議で10:7で否決になっております。住民投票については、色々な意見があり、法的にも必ずしも行わなければならにものではありませんので、私としては実施する考えは持っておりません。

# 住民説明会における主な質疑等 (8月10日・11日・12日分)

町村名: 佐屋町 質疑・意見・要望 等 答 【住民サービス等個別施策】 24 市になると農業はどうなるのか。 24 農業は生き残っていかなければならない。農家の負担は増えてくるが、 農業を捨てることは全く考えていない。農業についての援助は続けられ ることになっている。 【新市建設計画関係】 12 企業誘致をすることについてはどうか。 12 交通の利便性から考えればインター付近の場所はよいところだと思う。 しかし、これには地主の協力が必要。ぜひともご支援、ご協力をお願い したい。 【財政関係】 13 財政計画の中で歳入の地方交付税が平成21年度から順次増加傾向となっ 13 合併特例債277億を10年均等で借りることとなっている。これを償 還することとなるが、この償還金の7割を地方交付税の中で措置され ている。その理由は。 る。順次償還金も増えるので交付税も増えるということです。 【枠組み・住民投票関係】 3 立田村、八開村、佐織町との合併の枠組みの理由。(他に4件 5件) 3 合併問題は5~6年前からあり、海部津島1本が理想であるが、13市 町村で温度差があるし、各町村ごとでいろいろな過去のいきさつなど各 ブロックごとで協議している。津島市についてはあくまで1市12か町 村だということで研究会にも入らなかった。2町2村は介護、消防・救 急など組合で行っているし、似たような行政体制をしているので調整も 限られた時間の中でしやすいこともある。